



第20号

平成27年8月31日

発行者

社会福祉法人 つどいの家

理事長 下郡山 和子

〒984-0838 仙台市若林区

上飯田一丁目17-58

TEL 022(781)1571

FAX 022(781)1573

URL: www.tsudoinoie.or.jp

平成26年度の経営を振り返って

～公益性と非営利性を求められる

社会福祉法人の経営を推し進めるために

社会福祉法人
つどいの家 理事長 下郡山 和子



26年度の法人の経営方針に従った経営ができたか、振り返ってみようと思います。

①人の意志を大切にし、本人主体の支援に努める。

このことは、つどいの家の根幹をなす支援の姿勢です。何も解らないとされる知的障がいや重症心身障がいがある人も、言葉を話せなくとも、意思を示す力を持っているからです。表現をする力が弱いので気が付かないでしまい、意思がないとされてしまうのですが、よく観察すると仕草や表情で発信しています。発信しているサインに添えていくことによって、彼らはどんどん生き生きとした表情になっていきます。また発達障がいとされる人たちは、こだわりが強く、感じ方が独特で、変わった表現をしますので、人に理解されにくく、トラブルになることも多いのですが、周囲の者が理解し、本人のペー

スを大事にした支援をすることによって、人間関係が改善され、周囲と溶け込んでいきます。これらのことを、職員はよく理解して支援するようになりました。これを徹底していくには、障害特性にあわせて関係性を作りながら、本人の意志を見極めていかなければならないのですが、時間も人手もかかることで、職員の力量や、事業所の体制等の事情によって、支援の内容にもばらつきがあることは否めません。アセスメントをしても、家族の意見に振り回されたり、支援者個人の感性に頼りがちになります。知的障がい者の意思決定支援は、難しいからこそ、ケア会議等のチームを組んでのアプローチが必要です。相談支援等の充実が待たれます。

②質の高い安心安全のサービスの為に、職員養成に力を入れる。

震災の影響で、中堅職員の退職や病休者も増え、人的体制の厳しい日が続き

ました。養成どころではない日々でしたが、今年度は職位毎の研修や、OJT、人事考課に力を入れることができました。問題は様々な時間帯で働くパート職員の研修ができないことでした。そこで、27年度は、法人設立記念日を、パート職員一斉研修日とした他、資格取得のための補助金や資格手当も制度化しました。

③雇用の工夫により職員を確保し、適正な労務管理のもと、職員が楽しく安心して働く職場をつくる。

深刻な福祉人材の不足が続いています。震災以後は特にひどいのです。積極的にアプローチしようと、管理職一同が、各大学・専門学校を回り、就職説明会を実施しました。女子は応募してきましたが、男性の新卒者は、高卒者だけでした。給与の低いことがネックとなっているのは明らかですが、本人主体の支援をするには、人的体制を手厚くせざるを得ず、人件費を分けあうことになりそうですので低くなるのです。給与は、さておき、26年度は、産休、育休、年休取得の奨励に努め、メンタル支援にも力を入れた結果、職場定着が進みました。職員が皆仲良く、明るい表情で働いてくれているのが救いです。生活支援の場であるヘルパー事業や、グループホームは、現認管理が難しく、トラブルも発生しました。そこで、年度途中からグループホームにタイムカードを設置しました。また、職員の健康管理のために、27年度は産業医をお迎えすることができたのは、幸いです。

④リスクマネジメント、コンプライアンス遵守に努める。

混在しているため、必要な介護も皆違いますが、一瞬の判断ミスや気の緩みが事故につながります。「ひやりはっと活動」などで戒め合っていますが、転倒事故がしばしばおこります。当法人では、人権に配慮し、一切拘束をしない方針ですので、不意に立ち上がった人、突発的に動き出す人の見守りは気が抜けません。利用者が増えるに従い、活動スペースが狭くなったことにもリスクがあります。一段と環境整備に工夫を凝らさなければなりません。防災マニュアルや感染症マニュアルも見直しました。またコンプライアンス遵守の為に、法律や制度を十分に学ばなければなりませんので、社会保険労務士と契約し、就業規則や諸規程の見直しをはじめました。

⑤柔軟な組織（可視化、共有化）で職員の力を最大限に生かす。

可視化に努め、会議録などは、各所で見るができるようにしていますが、共有化は、まだまだ不十分です。

⑥利用者と共に、街に繰り出す活動、イベントの開催などで、地域交流の場を作り出す。

各事業所は、常に意識して取り組んでいます。2月には、法人本部と、後援会共催で、「何を怖れる」の上映会を行ない好評でした。これをきっかけに、新たな繋がりも生まれました。

⑦企業や地域の人々の協力を仰ぎ、バザーや後援会員拡充運動などで運営資金の調達につとめる。

後援会事務局体制の見直しなどに取り組みましたが、まだまだ、職員も保護者も自分のこととして考えるには至っておりません。

平成26年度 事業報告

各事業所のトピックス

つどいの家・コペル

管理者 石道 敦

平成26年度のコペルは、新規利用者2名を迎え登録者58名でスタートしました。これまで同様、利用者一人ひとりの思いを大切に、主体性と人権を尊重しながら丁寧に向き合い、本人の意向を確認しながら目標の設定と具体的支援を進められるよう、心がけてきました。言葉での意思疎通が難しい人も多いため、思いや声を共に分かちやすくする為のコミュニケーション支援に力を入れてきたところ、2名の利用者が、手添えによる文字での意思表出が出来ることが分かりました。これまで、表情や指さしだけでは伝えきれなかった思いを文字化できたことで、伝えられた利用者も、理解できた職員も共に嬉しい気持ちになりました。利用者、自己を表現できる機会を広げられるよう、コペルの中に留まらず、積極的に外へ繰り出すことも心掛けてきました。コペル近隣への散歩はもとより、これまであまり行えなかった利用者の居住地域を意識した活動も、六郷地域、七郷地域の方を中心に組み始めました。利用者本人が自分の地域を知り、地域住民の一人として、身近に顔の見える関係性を増やせる機会としながら、生活圏域でのしよがい理解を広める機会とすることもできました。バス、地下鉄を利用しての外出や、行政との関わりなど、選挙を通しての政治への関わりなど、利用者が一人の大人として社会人として市民として、社会参加していく機会も大切にしてき

ました。毎年恒例の近隣小学校や中学校、高等学校との交流の際には、利用者が講師となって、重い障がいのある人のことやコペルのことを知ってもらう機会としたり、『コロンカフェ』のように直接仙台市行政へ自分たちの声を届けられる場へも出向いたり、仙台が誰にとっても住みやすい街となるための関わりを進めてきました。これからも、利用者と共に様々な社会参加を通して、より広く市民の理解を得ながら、障がいのある人の人権が守られる社会となるよう、発信する力や伝える力を付けていきたいと考えています。

仙台つどいの家

管理者 山口 収

平成26年度の仙台つどいの家は、『ゲースワークとコミュニケーション』に力を入れることを目標に運営してきました。中でもコミュニケーションに関し

ては、移転2年目を迎えるということもあり、利用者・職員一人ひとりが地域とのつながりの基礎を作ること意識しながら活動を展開できたのではないかと思います。バザーやガレージセール・コンサートなど仙台つどいの家を会場にした行事には多くの方が足を運んでくださり、地域の方々には私たちの活動を知っていただくことができました。また、日常的な散歩や缶回収・募金箱依頼などに加えて、イエローレシートキャンペーンでは地域の住民や店舗の方につどいの家のことを直接お伝えする良い機会となりました。それら一つひとつから、イオン幸町店の社員ボランティアによる交流活動や幸町中学校の職場体験など具体的なつながりが持てたことはとても嬉しいことでした。さらに、初年度よりも『とんがらし通信』の配布エ

リアを広げたことにより、幸町地域のより多くの方に障がいのある方のことを知っていただく取り組みをみんなで行ってきたことも大きかったと思います。社会福祉法人の責務が取り沙汰されている現在、障がいの有無に関わりなく共に生活できる街づくりを進めていくことは、大きな社会貢献に違いありません。これからも仙台つどいの家は、それら街づくりに積極的に参画し、幸町地域でのつながりをより強く深く持てるような取り組みを進めます。加えて、利用者の居住地域とのつながりを持てるような仕掛けをみんなで考え、実践していきたいと思っています。

つどいの家・アプリ

26年度管理者 渡部 正史

震災の年に開設してから四年、アプリに求められていた太白区における「卒後」対策の役割として毎年新規利用者を受け入れ増やしてきましたが、概ね3年ではば満員となり、26年度は2名の新規受け入れのみとなっております。また、併設している特例生活介護事業「ミント」においては、要医療の方の受け入れが少し残る程度となっております。

アプリでは、多様な重い障がいのある方々が利用されており、要医療の方、重心の方、行動障害のある方など障害支援区分は平均5.2となっております。当然職員配置体制もプラスアルファに必要となり1.5対1程度の配置にしています。それだけ体制を厚くすれば人件費にも影響してきますが、幸いにもアプリの皆さんは休まずに元気に利用してくださるので利用率も90%超えています。その分でなんとか人件費を捻出しています。

アプリは、職員のみならず、利用者さんとご家族と共に施設を作って育て

ていくスタンスで臨んでいます。日中活動の場を一つの軸にしながら、将来の生活も見据えて様々な学び始めております。定期の懇談会でも情報の共有を図ったり、将来の生活についての勉強会や視察見学に行ってみたりもしています。また、計画相談の推進が加わったおかげもあり、見通しを立てた生活を望めるようになってきたようにも感じます。

毎年開催している地域交流も含めたアプリのバザーも4年目の成功として大きな収益がありました。それだけ地域の方々にもご理解とご協力をいただけるようになったものと大変うれしく感じております。ますます障がいの理解を推進しつつ、関係者のみならず、且つ障がいの有無にかかわらず、真にみんなが共生して楽しく過ごしていける地域づくりと事業運営をぶれずに取り組んでまいります。

八木山つどいの家

管理者 佐藤 智昭

八木山つどいの家の26年度。地下鉄東西線の工事ではバタバタしていましたが、支援学校の卒業生もなく、利用者はとても安定していました。自閉症の方の場合、場所や活動内容を把握でき見通しを持てるようになったことや、また28年度の生活介護事業移行に向けて職員体制を1名厚くしたことなどが大きな要因として上げられます。

安定した体制の中、菓子作りにも集中することができ、クッキーは完成度も上がり、現在ワッフルやキッシュの試作にも取り組んでいます。自分で作った物が食べられ、販売し、買った人が「おいしい」と言ってくれるお菓子作りは、生活介護事業への移行に向けてみんなのやる気となっています。

また、地域に向けてバザーも行いま

八木山つといの家

管理者 佐藤 智昭

八木山つといの家の26年度。地下鉄東西線の工事で周りはバタバタしていましたが、支援学校の卒業生もなく、利用者はとても安定していました。自閉症の方の場合、場所や活動内容を把握でき見通しを持てるようになったことや、また28年度の生活介護事業移行に向けて職員体制を1名厚くしたことが大きな要因として上げられます。

安定した体制の中、菓子作りにも集中することができ、クッキーは完成度も上がり、現在ワッフルやキッシュの試作にも取り組んでいます。自分で作った物が食べられ、販売し、買った人が「おいしい」と言ってくれるお菓子作りは、生活介護事業への移行に向けてみんなのやる気となっています。

また、地域に向けてバザーも行いました。保護者と協力してバザー品を集め、当日は多くのお客さんに来ていた



できました。バザー品だけでなく、ネックピローやアクリルたわしなどの新商品も考えて、地域に向け、そして移行に向けて、保護者とも協力することができました。



若林障害者福祉センター

26年度管理責任者 佐藤 秋男

若林障害者福祉センター生活介護事業は土曜日も開所していますので、街中のイベント見物に出かけることができます。公用車で移動するとスムーズですが、公共交通機関を利用して出かける機会を大切にしています。また、近くの図書館やカフェなどに出かける時もバス利用を増やしました。選挙の時期はバスで期日前投票に出かけています。

車椅子の方が市営バスを利用するには、1週間前にバス営業所へ低床バスの予約をします。日時と停留所名を伝え、低床バスの運行を調整してもらいます。バスに乗り込む際はスロープを

渡り、2名分の座席をたたくと車椅子用のスペースに。車椅子の前後をベルトで固定しますが、種類によって固定方法が違うため支援員も手伝い、最後にシートベルトをして出発。この間、運行時間が遅れないよう、運転手さんと支援員の手際の良さが求められます。メンバーさん（利用者）は車窓の眺めや停車ボタンを押すのを楽しんでおり、表情がにこやかです。

往路はこのような感じですが、帰路は予約時間に間に合わないことが希にあります。そんな時は低床バスが来るのを1時間以上待つこともあります。が、待つのも楽しいものです。そんな訳で自宅近くのバス停に到着した時にはもう夕焼け空。低床バスを降りてメンバーさんと手を振ってバスを見送ると、手を振ってくれる乗客の方がいます。心がほっとする瞬間です。バスは地域の方と時間を共有することができ、新たなコミュニケーションが生まれます。



ピボット若林

26年度センター長 可野 裕一

相談支援事業「くれよん」

26年度はサービス等利用計画作成最終年度でした。平成27年3月時点でくれよんが担当計画作成者は140名を超え、相談支援専門員3名の1人あた

りの担当ケースは40名を超えました。相談支援事業所の絶対数はまだまだ足りず、仙台市の障害福祉サービス利用者の中で計画相談導入者は3人に1人にも及んでいません。

今年度は区自立支援協議会の骨格が示され、区の相談支援事業所連絡会を中心にその考え方について検討を行ってきました。また、委託相談の業務として、仙台市で例年実施している相談支援事業の評価部会への参加や、仙台市で相談支援実施のガイドライン作成作業を行い、くれよんとして作成のためのワーキングへも参加しました。

障害福祉サービス（居宅支援事業等）「ぴぼっと」

平成26年10月、ぴぼっと南光台に法人2か所目のホームヘルプサービス事業「ぺんたす」が創設されました。利用契約者の移行や説明会の実施、派遣体制の確保など立ち上げまで労力を要しましたが、大きな混乱なく、事業を開始することができました。

オプションサービス「泊まるんだー」（ヘルパーは制度上宿泊しての介護が出来ないため、法人独自のサービスとして実施している）は今年度も利用ニーズが高く、一度利用した方が毎年継続して利用しています。

障害者家族支援等推進事業「すきっぷ」

利用実績は昨年度とほぼ変わりませんでしたが、介護人の確保がままならないことも一因となり、新規登録は原則ストップ。登録希望者は現在も待機となっており待機者は20名近くとなっています。レスパイト連協がかねてから要望してきた第8番目の拠点施設が予算化されましたので、事業が立ち上がれば、現在各所で行われている新規登録停止の措置が少しでも緩和されて

いくものと思われず。
また、近隣の苦情が多いことからレスパイト実施拠点を探しており、平成27年2月にやっと若林区南小泉の物件を借りることができ、実施場所を順次移行しました。

医療的ケアレスパイト事業は看護師

の体制的な問題から、ニーズはあるものの、特に宿泊への対応は難しく、日中の短時間の利用が中心にならざるを得ませんでした。



若林区南小泉のレスパイト拠点施設

びぼっと支倉

副管理者 檜山 智彦

「とびら」では仙台市の委託相談に加えて、サービスマン利用計画作成最終年というところもあり、これまで関わってきた方、新たに相談に来た方など200人以上の日々の生活の困りごとや〇〇したいという想いの相談に乗り、継続してサポートしてきました。

個々でみるとライフステージで色々な悩みや希望や思いが常についてきます。全体でみると、医療的ケアがある方や様々な行動障害がある方などいろいろな重篤化、家族内でサポートを必要とする方の複数化、宿泊場所やグループホームなど生活の場の不足など様々な共通の課題があります。多くが何年も前から

ずっと変わらず課題のままです。一人ひとりの課題を解決したり生活を充実させたりするだけではなく、共通課題の解決に向けて地域や行政とともに進めていくのも相談事業の大事な役割でもあり、すすめられていない大きな課題でもあります。

『だいち』では26年度においても放課後や長期休暇、土日など多くの場面で利用して頂いています。年度で対応できる時間が限られていることもあり、お断りすることが変わらず多くあることは大きな課題です。

そんな中『だいち』は多くの学生介護人さんにも支えられております。皆様とても熱心で、ご本人が少しでも楽しく過ごせるように色々な工夫をしてくれています。また、東北福祉大「ボランティアサークルそら」のメンバーとして毎年3回ほどイベントを企画してくれており、26年度はとっておきの音楽祭に合わせたイベントや、運動会、クリスマス会等を行いました。毎回たくさんの方が楽しみにしており、満面の笑みで色々な人との交流や活動を楽しんで、普段はなかなか見られない利用者さんの様子も見られ、レスパイト事業の名物となっています。



びぼっと南光台

センター長 福地 慎治

震災から3年4ヶ月が経過した平成26年7月、南光台3丁目に『すてっぷ・はうす』の事業棟を再建することができました。『すてっぷ・はうす』の再建は、当法人の震災復興計画重点課題1に位置付けられており、震災復興の大きな区切りを意味していました。その後、10月に障害者ホームヘルプ事業『べんたす』を開設、先行して事業を開始していた『ゆあらいふ』（指定相談支援事業）と共に、地域生活サポートセンターびぼっと南光台の運営を実質的に開始することができました。『ゆあらいふ』については約50名の方の計画を作成し、『すてっぷ・はうす』については約100名の登録者を対象にサービスマンを提供しております。また、『べんたす』については、同法人内『びぼっと』の将来的な分離を目指して事業所を運営しています。新たな事業棟建設については地域



平成26年7月19日 開所式

共生型福祉施設整備事業の助成金を受けており、サロンスペースを兼ね揃えています。まだ産声を上げたばかりの事業所ですが、利用される方々や地域の方々の信頼される事業運営を行なっていきたいと思っています。



平成26年11月10日
サロン活動（AEDの使用について）

グループホーム

管理者 飯田 克也

現在、当法人には4棟のグループホームがあり、入居者18名（男女各9名）が暮らしています。グループホームでは、毎月、各ホームの代表者による入居者懇談会を開催しています。懇談会の話題は、イベント企画や自分自身の最近のエピソードが多いのですが、入居者同士で各ホームの様子を開いたり、ホームで困っていること等を話題にする機会となっています。これから、入居者懇談会で入居者の思いを確認しながら、入居者の声を大切にしていきたいと思っています。

当法人では、次のグループホーム開設の構想はあるものの、なかなかその方向性が定まりにくい現状にあります。今後の法人内の居住支援について考えるため、9月に千葉県船橋市のさざんか会（宮代理事長）の視察研修を行いました。さざんか会のグループホームは、重度の知的な障がいがあり、コミュニケーションが難しく、

日々、情緒不安になられる方が入居しており、アパートタイプのグループホームを含め15ヶ所のグループホームを運営しています。数ヶ所のグループホームは、家族がオーナーとなり、運営を法人に任せています。家族が建物を提供する場合や所有する土地にグループホームを新築する場合等があります。土地、建物を積極的に活用しています。船橋市では、家賃補助制度等の自治体独自の補助があることも、グループホーム開設の力強い後押しとなっています。グループホーム入居を希望している家族を対象に、1月にグループホームに関する学習会を実施し、その中で皆さんが会視察研修の報告を行いました。参加家族からは、「まだ早いと思っていたが、グループホームに入居した周りの人を見て、入居を考え始めた。表情やみんなの様子を見ると、息子のことを考えるようになってきた」「自分でしっかり考えないといけない。国の施策としてあるが、市町村レベルで考えなければいけない。他のグループホームを見ることができ、イメージできた」「物件の相談は、地域の企業も良いのかも知れない。家は、みんな探していきたい」といった声が聞かれました。どんなに重い障がいがあっても、それぞれの生活が営めるようにひとりひとりに寄り添うことが大切です。



助成報告

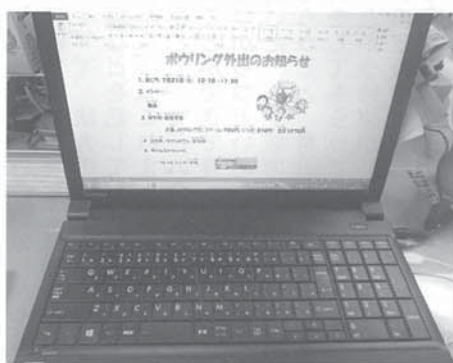
生命保険協会の

ノートパソコンをありがとう

平成27年3月に生命保険協会様より購入資金の助成を受け、若林障害者福祉センター生活介護・生活訓練事業に、新しいノートパソコンが2台設置されました。

パソコンは書類の作成等事務業務のほか、利用者への月の予定表や外出のお知らせ、プロジェクトを使用している活動の振り返り等で使用され、活躍しています。

新しいパソコンが増えたことで、職員が待たずに事務業務が行え、効率よく仕事が進むようになり、また、写真を使っているのが作成できるようになりました。これからも大切に活用させていただきます。ありがとうございます。(宮川朋弘)



日本財団様

日産キャラバンありがとう

平成27年4月、日本財団の助成で新しい車がやってきました。日産キャラバン(写真)です。9名乗りのリフト車で、車椅子の方も4名乗車でき、カラフルなロゴがとても印象的です。

仙台つどいの家は、地域の方々に向けたバザー、ガレージセール企画や、地域の各種イベントへの参加を積極的に行なっています。その際、大きな車はとても重宝します。特に、「重症心身障害」と言われる障がいの重い方々は自分の身体に合わせた車椅子を特注で作成するため、通常の車では車椅子を乗せられないこともあり、その点この車両は悠々と乗ることができ、サイズを気にせず外出することができます。

大切に活用していきたいと思えます。ありがとうございます。(佐々木健)



日本財団様

軽自動車とても便利です

つどいの家・アプリ(生活介護)は開所から今年で5年目を迎え、登録利用者数は定員の30名を超えました。重い障がいのある方が多く通所しているため、この4年間で送迎等に使用する車いす対応の車両を4台配備してきましたが、今回の軽自動車の配備は個別外出や個別送迎などの多様なニーズへの対応や、地域での販売会への参加など、利用者支援の充実につながります。

また、防災上の面でも、シガーソケットインバーター使用による停電時の電源確保や、緊急時の際は、一度に多くの利用者・職員の避難移動が可能になります。今後も車両配備については送迎や活動のみならず総合的に考えていく必要性があると考えています。

つどいの家・アプリでは日中活動の中で地域に外出し、買い物や通信の配布などを通して多くの方との出会い、その出合いを大切にしています。どんな出かけてどんなに出会おう。軽自動車の配備は利用者支援の拡充とともに地域との出会い・交流の一端を担っています。日本財団の助成に心から感謝いたします。(金野祐士)



法人つどいの家 非常勤職員・登録ヘルパー・ 登録介護人研修会



去る7月1日、法人設立記念日を休館日として、非常勤職員（厨房、事務、運転員を含む）・登録ヘルパー・登録介護人を対象に研修会を実施いたしました。理事長の強い決断で実行できたことです。

今回の研修会は、利用者の方にはお休みいただき、法人としてより良い支援と職員のスキルアップのために計画しました。常勤の職員については、県内外問わず積極的に研修を実施し、学びの場を設けることができておりますが、非常勤職員等に対して研修を実施する時間がなかったため、103名が参加しての研修をはじめて実施しました。

当日は、午前全体会として下郡山



理事長から「つどいの家の沿革や法人理念に関する共通理解を深める」というテーマで、法人の成り立ちや制度との葛藤などを話してもらいました。参加者からは「これまでの経緯の講演を聴くことで、つどいの家の成り立ちを知ることができて良かった」「助成金がゼロからつどいの家が発したことに驚いた」「地域の人に利用者を知ってもらうこと、身近な人を味方にして協力してもらうことが大事だと感じた」という感想が寄せられ、改めてつどいの家の歴史を知る機会となったようです。

午後は、第1分科会「障がい特性について、支援のあり方①～重症心身障がい・身体介護など」、第2分科会「障がい特性について、支援のあり方②～発達障がいなど」、第3分科会「車いす操作と公用車の操作について～リスクマネジメントなど」、第4分科会「利用者との関係性について～呼称、話し方、関わり方など」と4つの分科会に分かれて、研修会を実施

し、「利用者の訴えを自分の価値観で区別しないことが大切」「支援者の何気ない会話や態度がどのように利用者に捉えられているのか」「利用者の長所に目を向けることで、自己肯定感にも変化が生まれる」などたくさんの意見があげられました。

職員研修は、つどいの家職員全体のスキルアップ、そして、利用者に安心安全の支援をお届けするためにも大切なことです。社会福祉法人の役割として、障がいのある人の理解促進のために、人材育成に取り組むことが「地域から信頼され、地域福祉の推進につながる」ことであると確信が持てました。（大累貴司）

参加者の感想

◆つどいの家の沿革について初めて知ることが多くありました。共通理解を深めるために大変有意義な時間でした。理事長のパワフルな行動力にたまた頭が下がるとともに、温かいお人柄を感じています。

◆法人の沿革の講義を通じて、様々な困難に立ち向かい道を切り開いて来られたことに感銘を受けました。また、そこには多くの助力があったことが理解できました。形や規模は違いますが、グループ内で自分には何ができるのか考えさせられました。地域と利用者をつなぐことができるように、自らの支援の質を上げていきたいです。

◆全ての人々に意思があるということを、改めて考えさせられました。当たり前のことですが、どこか先回りをし、相手の意思をきちんと聴くことができていなかったことに気付かされました。

◆今まで車いすに付いている「これは何だろう」と思っていたこと、車いすの名称や仕組みが分かり、今まで以上に利用者の身体のことを考えるようになりました。

◆日頃、他事業所の職員と交流する機会が少ないので、今回、分科会を通じて交流できたことはとても有意義でした。資料作りや準備が大変であったかと思いますが、とても参考になりました。今後も年1回くらい、このような研修があると楽しいと思います。

◆「専門性のあるスタッフだけでは、一般の人にとってハードルが高くなる」という理事長の話がありました。今回配布されたハンドブックを活用し、障がいの特性や発作の対応など入職時に丁寧に伝えていく必要性があると思います。

◆障がい特性についての資料がいつでも聞いたことがない言葉ばかりで少し難しかったです。



平成 26 年度決算報告

全体貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額
●資産の部	
流動資産	248,114
現金預金	152,344
未収金	6,042
その他流動資産	89,728
基本財産	777,569
土地・建物	774,569
基本財産特定預金	3,000
その他の固定資産	350,286
土地・建物・構築物	62,953
車輛運搬具・器具及び備品	41,413
建設仮勘定	0
有形リース資産	961
権利	1,488
退職給付引当金	21,301
積立預金	217,010
その他の固定資産	5,160
資産の部 合計	1,375,969

科 目	金 額
●負債の部	
流動負債	62,112
未払金	37,684
1年以内返済予定借入金・リース債務	13,003
その他流動負債	11,425
固定負債	148,754
設備資金借入金	127,379
リース債務	74
退職給与引当金	21,301
負債の部 合計	210,866

●純資産の部	
基本金	131,495
国庫補助金等特別積立金	580,395
その他の積立金	217,010
次期繰越活動増減差額	236,203
純資産の部 合計	1,165,103
負債及び純資産の部合計	1,375,969

事業活動計算書

(単位：千円)

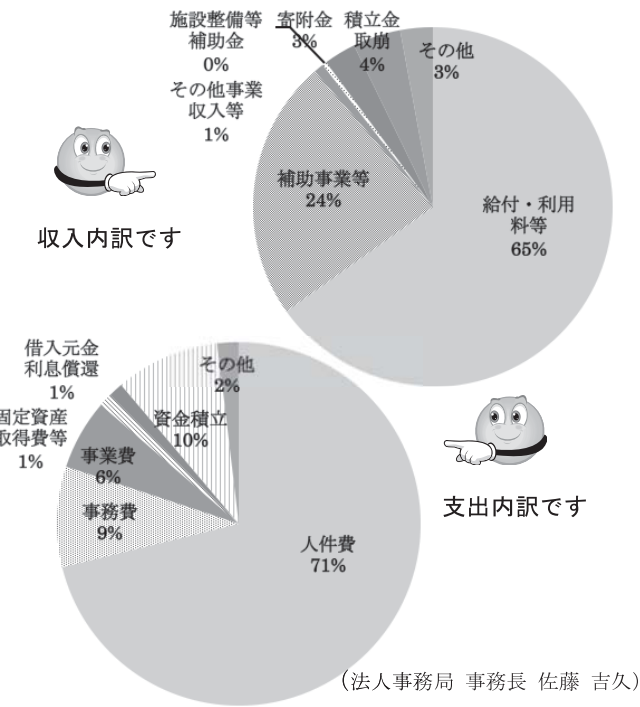
科 目	金 額
サービス活動収益	692,079
障害福祉サービス事業収益	688,036
経常経費寄附金収益	4,043
サービス活動費用	684,644
人件費	551,123
事務費事業費	116,614
減価償却費	59,237
国庫補助金等特別積立金取崩額	△42,330
サービス活動増減差額	7,435
サービス活動外増減差額	13,127
経常増減差額	20,562
特別増減差額	△52,456
次期繰越活動増減差額	236,203

資金収支計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
事業活動資金収支差額	41,486
施設整備等資金収支差額	3,351
その他の活動資金収支差額	△52,898
当期資金収支差額	△8,061
前期末支払資金残高	207,066
当期末支払資金残高	199,005

～ 費目別割合



Point

- ① 震災により移転を余儀なくされた「すてっぷ・はうす」を地域生活サポートセンター『びぼっと南光台』として再建したことにより、基本財産（建物）が増加しました。
- ② 利用実績の増加や消費税率引き上げに伴う基本報酬の上乗せ改定等により、事業収益は前年度比 3.1%増加しましたが、グループホームの夜間体制を「夜勤」に改めたこと、新規採用職員の平均年齢増加などが要因で、人件費率は前年度比 7.6%増と収益増加率を上回りました。
- ③ また、グループホームにおける特別損失計上等により、当年度赤字決算となりました。
- ※その他詳細については、法人ホームページに掲載していますので、そちらをご参照下さい。

平成二十六年年度
寄付者ご芳名

(平成二十六年四月一日)

平成二十七年三月三十一日

(東日本大震災被害による義援金としての受領分を除く)

皆様の温かい御篤志に

心より感謝申し上げます。

法人本部

つどいの家連合保護者会	様	六〇〇,〇〇〇	
(社) 海風会	様	一一,〇〇〇	
牧ノ原やまばと学園	様	一〇〇,〇〇〇	
アロマ健康サロンちゅら (代表 中田貴子)	様	一一三,〇〇〇	
NPO 法人 朋広島	沙羅の森	様	五五,〇〇〇
ブルーシップマリナーズ	様	二七,五〇〇	
龍澤寺	様	三〇,〇〇〇	
つどいの家後援会	様	三,九六八,六五二	
つどいの家後援会	様	二,六〇九,三〇六	
つどいの家後援会	様	一一一,三四八	
コペル職員有志	様	一八,九九〇	
(社) 訪問の家	様	五〇,〇〇〇	
(社) 聖坂学園 オリブ工房	様	五三,〇〇〇	
つどいの家・アプリ保護者会	様	二〇〇,〇〇〇	
(有) 生活空間工房 (代表 佐藤浩)	様	五〇,〇〇〇	
仙台つどいの家保護者会	様	二五〇,〇〇〇	
つどいの家・コペル保護者会	様	三八二,八二四	
一般社団法人 生命保険協会宮城協会	様	一一〇,〇〇〇	
村上 秀一	様	七,四九〇	
山口 収	様	四,〇〇〇	
東 道弘	様	一〇八,〇〇〇	
五反田 恵子	様	五,〇〇〇	
阿部 達	様	一一,〇〇〇	
下郡山 和子	様	一五〇,〇〇〇	

可野 裕一 様 二七,四七九
川名 はつ子 様 三〇,〇〇〇
村上 知子 様 二,〇〇〇
佐々木 敏明 様 一〇,〇〇〇
石道 敦 様 一五,一一四
半沢 幸一 様 二,三三〇
奥野 和弘 様 三〇,〇〇〇
白石 忠志 様 一〇,〇〇〇
廣瀬 治代 様 五〇,〇〇〇
清水 夏江 様 一〇〇,〇〇〇
下郡山 徹一 様 一〇,四〇〇
久保野 恵美子 様 九,〇〇〇
佐藤 吉久 様 五,〇〇〇

仙台つどいの家

仙台つどいの家保護者会	様	二〇五,一四〇
仙石 みよ子	様	一〇,〇〇〇
仙台つどいの家職員の会	様	六五,九三〇
奥山 慎一(保護者)	様	三〇,〇〇〇
横浜療育医療センター	様	五五,〇八一
山口 収(職員)	様	一七,〇〇〇
内山 弘江	様	一,〇〇〇
佐々木 真理子	様	五,〇〇〇
菊池 杏	様	二,〇〇〇
佐藤 千明	様	二,〇〇〇
松村 智香	様	二,〇〇〇
竹島 光太郎	様	二,〇〇〇
鈴木 達紀(利用者)	様	六,〇〇〇
奥津 勇吾(保護者)	様	一〇,〇〇〇
斎藤 司	様	五,八七六
日浦 学	様	一〇,〇〇〇
坂田 筍子	様	一〇,〇〇〇
NPO法人だれもがともに小平ネットワーク	様	二〇,〇〇〇
合計		二,四八六,二八七
つどいの家・ペン	様	一六,〇〇〇
愛光園さんさんグループ	様	三三,一五二
コペル職員有志	様	五,〇〇〇
栗山 ふさ江	様	五〇,〇〇〇
コペル保護者会	様	三〇,八七五
コペル保護者会	様	三,一九一,四〇二
合計		三,一九一,四〇二

つどいの家・アプリ

アプリ保護者会 様 四三,九三〇
大累 貴司(職員) 様 二,五〇〇
阿部 ちあき(利用者) 様 三〇,〇〇〇
バラエティクラブジャパン 様 一〇〇,〇〇〇
伊藤 慶子 様 五〇,〇〇〇
皆川 泰隆(利用者) 様 一,五〇〇
児童事業本部至誠学舎 バザー実行委員会 様 二,七五〇

八木山つどいの家

八木山つどいの家保護者会 様 二九,二〇〇
聖ルカ幼稚園父母の会 様 五〇,〇〇〇
高橋 和(保護者) 様 一〇〇,〇〇〇
仙台建設業協会 様 五〇,〇〇〇

びぼと南光台

小原 広樹(利用者) 様 五〇,〇〇〇
寺田 彩乃(職員) 様 一,一〇〇
福地 慎治(職員) 様 一三,一〇〇
高杉 和豊(職員) 様 五,〇〇〇
匿名希望者(保護者) 様 二〇,〇〇〇
仙台建設業協会 様 五〇,〇〇〇
NPO法人しょうがい福祉ネット仙台 様 一三,八五四

つどいの家連合保護者会

つどいの家連合保護者会 様 一〇,三三五
合計 一,六四〇,五二四

びぼと支倉

早坂 和(保護者) 様 一〇,〇〇〇
合計 一〇〇,〇〇〇

ビボット若林

田村 啓子(元利用者) 様 一〇,〇〇〇
合計 一〇,〇〇〇

ひびき雲

赤井澤 功子(利用者) 様 五〇,〇〇〇
NPO法人西宮がすきやねん 様 一〇,〇〇〇
合計 一五〇,〇〇〇

「後援会」入会のご案内

東日本震災で大きく被災した建物は皆さまのご支援により、無事再建することができました。ご協力ありがとうございました。しかしながら、親の高齢化やグループホームの設置、人材不足等、当法人が対応すべき課題は山積しており、まだまだ皆様のご支援が必要です。

「どんなに重いしやうがいのある人も、地域で差別されることがなく、いきいきと自立した生活ができるよう、自己実現の場を保障し支援する」つどいの家の理念をご理解の上、後援会へご加入下さいますようお願い申し上げます。

法人(団体) 会員 一〇年 一万円
一般会員 一〇年 三千円
賛助会員(学生・主婦) 一〇年 五百円
協力会員 募金箱設置等

《振込先》名義 つどいの家後援会

・七十七銀行南光台支店

・郵便局 0228005130214

つどいの家後援会事務局
(つどいの家・コペル内)
電話 〇三三(七八)一五七一

編集後記

法人会報「つどい」第二〇号をお届けいたします。

平成27年9月4日に講演会を開催致します。講演テーマは「つどいの家の理念にもつながっていく「当事者主権」」。講師はフェミニスト、社会学者として著名な上野千鶴子氏です。どんなお話をしやうかたさるのか、乞うご期待です。

前号まで連載しておりました、「戦友たちの同窓会」は次号以降に掲載する予定です。今後とも、当法人の運営にご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、「つどい」第二〇号に対してのご意見、ご感想などございましたらお寄せ下さい。

(編集部一同)